

ペーパーレス化における個人情報を含む議案の取扱いについて

○ ペーパーレス化における個人情報を含む議案の取扱いについて

前回の会議において、委員から確認のあった個人情報を含む議案の取扱いについて、下記「条例等議案書の構成内容（例）」のとおり、いくつか該当する議案があるが、条例等議案書として一体となっていること、人事案件議案とは異なり、当日配付ではないことを鑑み、当初の予定どおりペーパーレス化の対象としたい。（変更なしとしたい）

ただし、個人情報を含む議案であることに変わりはないため、これまでどおり取扱い注意ということに御留意願いたい。

条例等議案書の構成内容（例） **太枠**は個人情報を含むことのある議案

条例等議案書											
議案						報告議案					
① 条例	② 指定管理者 の指定	③ 財産の取得	④ 請負契約	⑤ 損害賠償 和解	⑥ 市道	⑦ 財政健全化 判断比率	⑧ 資金不足比 率	⑨ 継続費繰越	⑩ 繰越明許費 繰越し	⑪ 公営企業予 算の繰越し	⑫ 専決処分

※仮に該当議案を紙のみの取扱いとした場合（データでの取扱いなしとした場合）、条例等議案書のページが歯抜けの状態になってしまう。